

健 発 0427 第 1 号
令和 5 年 4 月 27 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

令和 5 年度インフルエンザ H A ワクチン製造株の決定について (通知)

生物学的製剤基準 (平成 16 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 155 号) の規定に係る令和 5 年度のインフルエンザ H A ワクチン製造株を下記のとおり決定したので通知します。

なお、ワクチンの安定供給について、今後ともご配慮をお願いします。

記

A 型株

A / ビクトリア / 4 8 9 7 / 2 0 2 2 (I V R - 2 3 8) (H 1 N 1)

A / ダーウィン / 9 / 2 0 2 1 (S A N - 0 1 0) (H 3 N 2)

B 型株

B / プーケット / 3 0 7 3 / 2 0 1 3 (山形系統)

B / オーストリア / 1 3 5 9 4 1 7 / 2 0 2 1 (B V R - 2 6) (ビクトリア系統)